

地域の絆とともに
未来へつづく

復興まちづくり事例集

国土交通省 九州地方整備局
建政部 都市整備課・住宅整備課

はじめに

近年、全国的に豪雨災害や地震による災害が頻発しており、九州地方でも平成28年の熊本地震により甚大な被害が発生したほか、毎年のように豪雨等による災害が発生しています。

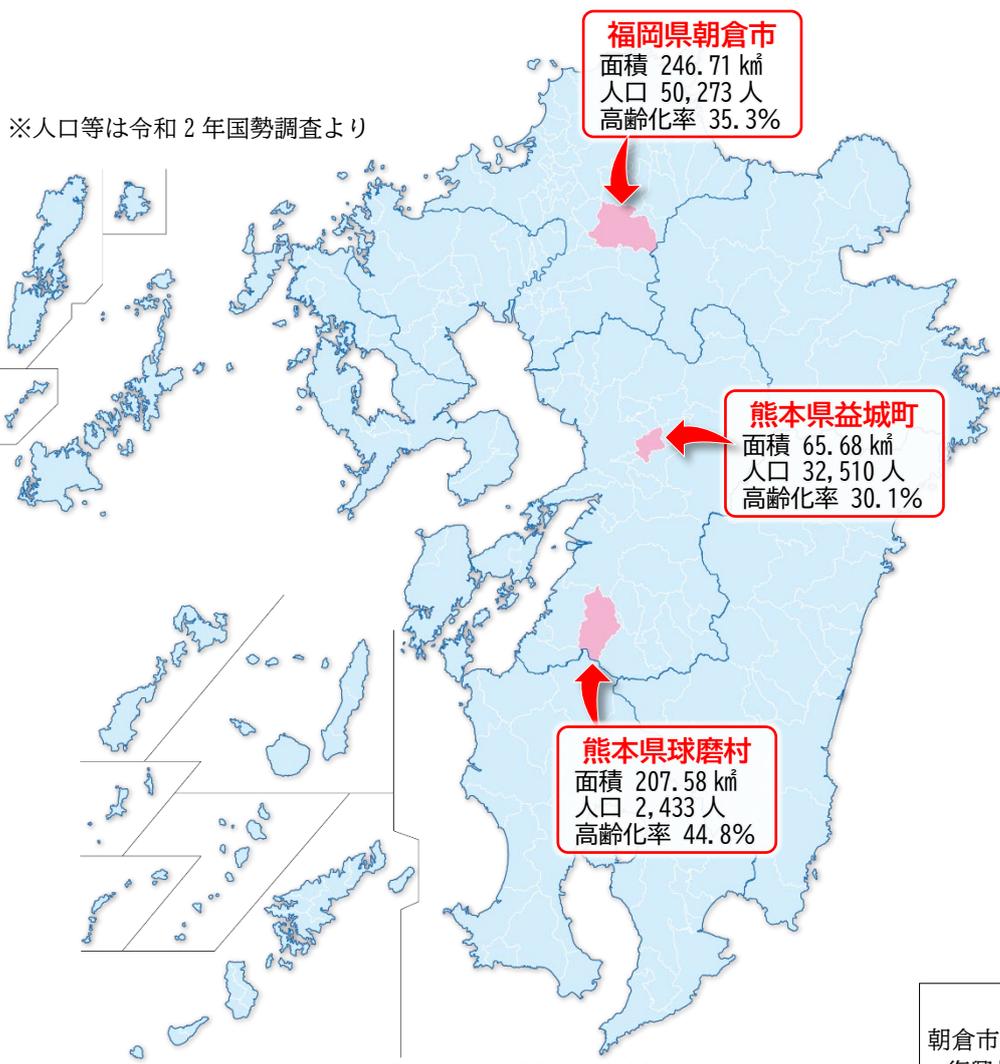
災害からの復興に向けては市町村を中心とした行政の取り組みが重要であるのはいうまでもありませんが、人口減少や少子高齢化といった災害前からの地域課題が災害の発生をきっかけとして加速する懸念もあることから、行政だけではなく地域（住民等）とも連携・協働しながら取り組みを進めていくことが不可欠です。

これまでの災害で被災した多くの自治体でも、地域の意向等を踏まえながら復興に向けた取り組みを進めています。被災者にとってはまずは「自身の生活」が最優先であり、なかなか前向きな「復興」についての議論が進まないケースも見られます。

こうしたことから、本事例集では、特に「住民参加」や「地域主体」に着目し、復興に向けた計画などの「検討段階」におけるまちづくりに関するポイント等について、被災自治体や地域の方々へのインタビューをもとに整理しました。

本事例集が、行政・地域が一体となった復興に向けた取り組みにつながり、今後の災害に強いまちづくりの一助となれば幸いです。

なお、本事例集の作成にあたっては、各自治体職員の方々および地域主体の『キーパーソン』の方々にご多忙のなかインタビューや資料提供にご協力いただきました。改めて御礼申し上げます。



▲本事例集の対象市町村

〔表紙写真〕
朝倉市赤谷川河口部の復旧・復興状況（朝倉市提供）

目次

熊本県益城町（平成28年熊本地震）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

『若い世代の力を活かした継続的な取り組みへの展開』

平成28（2016）年4月14日から16日にかけて、熊本県熊本地方を震源とした断層型の地震（最大マグニチュード7.3）が発生、熊本県益城町では震度7が2回、震度6強が2回、震度6弱が3回の地震が観測され、その後も平成30（2018）年4月30日までの累計地震回数（震度1以上）が4,484回に及ぶなど度重なる地震に見舞われました。

熊本県益城町では、家屋の倒壊等により死者27名、重傷者106名、軽傷者31名の人的被害が発生するとともに、益城町の住家総数の約55%にあたる約5,700棟の住家等建物被害（半壊以上）が発生、一部損壊まで含めると住家総数の約98%が被害を受けました。

福岡県朝倉市（平成29年7月九州北部豪雨）・・・・・・・・・・・・・・・・5

『地域での能動的な取り組みを支える大学からのサポート』

九州北部では、平成29（2017）年7月5日から6日にかけて、梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響により線状降水帯が形成され、ほとんど同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことから記録的な大雨となり、多くの雨量観測所で観測以来最大の雨量を記録しました。

福岡県朝倉市では、筑後川の支流である赤谷川流域などを中心に多数の山腹崩壊が発生し、大量の土砂と倒木が流下して人家を押し流しました。また、河川の氾濫により市内の広範囲で浸水被害が発生し、死者33名、行方不明者2名、重傷者11名の人的被害が発生するとともに、市東部の河川流域を中心に1,000件を超える住家等建物被害（半壊以上）が発生しました。

熊本県球磨村（令和2年7月豪雨）・・・・・・・・・・・・・・・・9

『広報誌でのきめ細かな情報提供による認識の共有・不安の解消』

熊本県球磨川流域では、令和2（2020）年7月3日から8日にかけて梅雨前線が長期にわたって停滞、7月3日から4日にかけて発生・停滞した線状降水帯により時間雨量30mmを超える激しい雨が約8時間にわたって降り続き、各雨量観測所で観測以来最大の雨量を記録、球磨川本流および支流の河川についても観測以来の最高水位を記録しました。

熊本県球磨村では、球磨川本流および支流が増水・氾濫し多くの家屋が浸水、また、山腹崩壊にともなう土石流被害が多発し、村内のほぼすべての集落が孤立状態となりました。これらの影響により特別養護老人ホームの14名を含む死者が25名、重傷者2名の人的被害が発生し、村の世帯数の30%以上にあたる457件の住家等建物被害（半壊以上）が発生しました。



▲村を飲み込んだ濁流



▲大量の土砂・倒木の流下



▲一夜で一変した町の風景

～本事例集の概要～

本事例集は、近年、九州地方で発生した大規模な災害からの復興に携わる自治体職員の皆さんや、地域が主体となった取り組みの“キーパーソン”の方々にインタビューを行い、行政の視点（**行政 緑色の見出し**）・地域の視点（**地域 橙色の見出し**）の両面から、できる限り「生の声」に近いかたちで行政や地域の取り組みを紹介しています。

また、各事例の最後には、他の自治体職員の皆さんなどにとっても参考になりそうな「復興まちづくりのポイント」を整理しています。

なお、本事例集にある所属・役職は令和4（2022）年3月時点のものとなっています。



若い世代の力を活かした 継続的な取り組みへの展開

熊本県益城町 (平成28年熊本地震)

▲熊本大学「ましまらぼ」

行政

若者が主体となった「益城町
未来トーク」の取り組み

益城町では、復興計画の策定に向

行政（益城町）のなかで取り組みの中心を担った企画財政課の藤田係長・宮田主査、復興整備課の後藤主査、総務課の戸上主査と、まちづくり協議会のなかでも特に活発な取り組みが行われている、宮園地区まちづくり協議会の増田さん・榎島地区まちづくり協議会の古荘さんにお話をお聞きしました。

【これまでの経緯】

平成28年4月 熊本地震
町全体で甚大な被害

平成28年12月
益城町復興計画 策定

《検討組織》
・復興計画策定委員会（学識経験者・区会長・公的団体等）
・専門部会（くらし復興・復興まちづくり・産業復興）

平成30年5月
益城町復興まちづくり計画（避難路・避難地編） 策定

まちづくり協議会から提出された「まちづくり提案書」を審議した上でとりまとめ

《検討組織》
・まちづくり専門委員会（学識経験者・消防署・消防団・町議会・行政等）
・まちづくり協議会（計27地区）

行政

インタビュー ※写真右から

益城町企画財政課
財政係 係長 藤田 智久さん
復興企画係 主査 宮田 有佳さん
益城町復興整備課まちづくり推進室
主査 後藤 健介さん
益城町総務課町長公室
主査 戸上 雄太郎さん

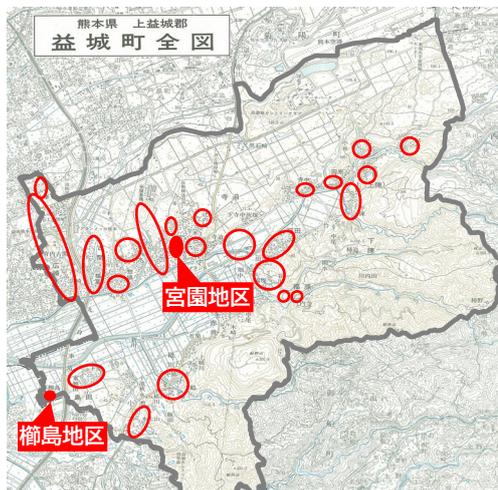


地域

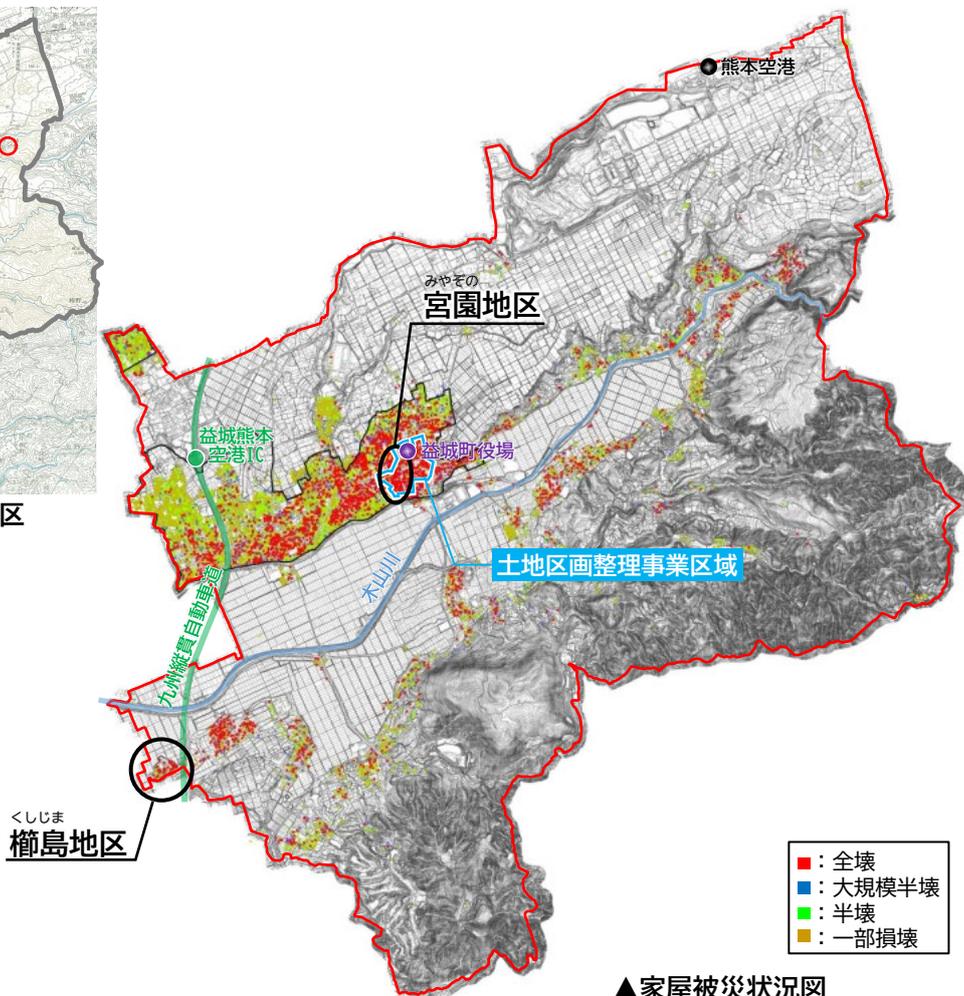
インタビュー

益城町宮園地区まちづくり協議会
会長 増田 英一さん（右）
益城町榎島地区まちづくり協議会
会長 古荘 直樹さん（左）





▲まちづくり協議会設置地区



▲家屋被災状況図

けて住民意見交換会や住民アンケート調査、小・中学生アンケート調査など、様々な形で意向把握を行いました。行政が開催する意見交換会等は高齢者の参加が多く、町の将来を考えると若い世代の声が重要ではないかといった意見もありました。

このため、町などのサポートにより、県からの出向職員を中心とした有志が、15歳（高校生）から概ね30歳まで（自称含む）の若い世代を対象として、益城町の未来を語り合うイベント「益城町未来トーク」を開催しました。

第1回（平成28年10月）は100人程度の参加があり、その後は人数を絞って30人ぐらいで開催しましたが、単に意見を述べるだけではなく、まちづくりへの参画や商品開発・イベント開催等のプロジェクトの立ち上げなど、楽しみながら主体的に参加できる継続的な取り組みとして展開中です。将来的には法人化も視野に、イベントや特産品開発などの収益でまちの賑わいづくりを行うことなども考えています。

開催時期の問題もあって若い人達の意見を十分に計画に反映するには至りませんでした。若者や子ども

たちの意見をベースにすると地域の賛成が得られやすいと感じています。

行政
熊本大学「ましきラボ」の設置による大学との連携

災害前、熊本大学とは特に強いつながりがあったわけではありませんが、災害発生後に支援の申し出があり、仮設住宅への聞き取り調査などを実施していただきました。

その後、町から大学に正式に支援を依頼、若手の先生方を中心にサポートいただき、平成28年10月には秋津川河川公園に住民と先生・学生が益城町の復興を語り合う場となる「ましきラボ」が開設されました。

「ましきラボ」では、住民との対話（オープンラボ）や各種イベント、ワークショップなど、様々な取り組みが継続的に実施され、行政だけでは難しい合意形成などもサポートしていただきました。また、行政としては二の足を踏むような取り組みに対して専門的知見から後押ししていただくこともありました。

なお、「ましきラボ」については町が公園用地を無償で提供していますが、設置・運営の費用は大学で負担、先生方にも手弁当で対応してい



▲整備された避難地（くししま 榊島地区緑地公園）



▲益城町未来トーク（第1回）の様子



▲地区行事の復活にあわせた避難訓練の実施（くししま 榊島地区）



▲まちづくりイベントの開催（みやその 宮園地区）

ただいています。

行政
「まちづくり協議会」での地域が主体となった取り組み

今回の災害では住民の98%が被災者となりました。土地区画整理事業や県道整備などの大きなプロジェクトもあり、個々の地区の取り組みまで行政主体で検討することは困難でした。

このため、町で規則や要綱などを整備した上で、各地区で「まちづくり協議会」を設置し、大学のサポートも受けながらそれぞれの地区で意見交換を進めていただきました。

意見交換の結果を「まちづくり提案書」として提出していただき、それをもとにまずは避難路・避難地を対象として「復興まちづくり計画」を策定、計画に基づいて整備を進めています。財源の確保に不安もありましたが、国・県と調整したことから「都市防災総合推進事業」や「小規模住宅地区改良事業」などで概ね充当できています。

地区によって取り組みに濃淡がありました。結果的には頑張った地区が良いものになっているように感じます。また、「まちづくり協議会」が地域おこしや地域の将来イメージ

ジの共有など、将来の姿に向けた合意形成の場となり、伝統行事の復活や語り部活動などの取り組みにつながっているケースも見られます。

地域
利害関係等がある中でも同じ方向を目指す協議会の役割

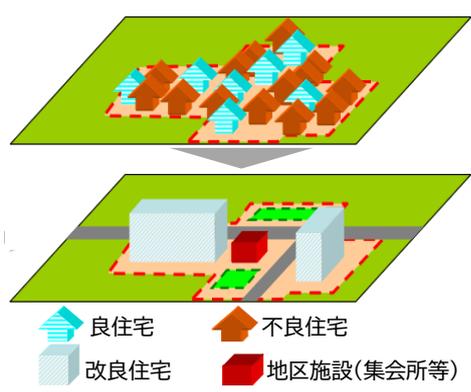
宮園地区は町の市街地にあり、地震でブロック塀が倒れて数日間車が行きできない状況になりました。このため、まちづくり協議会を設置される前から、道路拡幅の署名を集めて町にお願いしたりしていました。

まちづくり協議会の意見交換には40〜50人ほどが集まり、行政や大学、コンサルタントなどの支援を受けながら検討を進めてきました。が、市街地であるため世帯数が多く、また、全体の6〜7割ぐらいはもとの住民ではないため、地域に対する思い入れなどもそれぞれです。土地区画整理事業の区域が含まれるため、利害関係などもあって合意形成が難しい部分もありました。まちづくり協議会と自治会では少し発想が食い違う部分もありますが、みんながやりたいことを同じ方向に向けさせていくことがまちづくり協議会の役割ではないかと

「小規模住宅地区改良事業」を活用した集落の再生

熊本県益城町では、「小規模住宅地区改良事業」を活用して集落の再生を図るとともに、本文中でもご紹介した避難路・避難地の整備などを行っています。

この事業は、不良住宅が集合すること等により生活環境の整備が遅れている地区において、暮らしやすい住宅の建設、建築物の敷地や公共施設・地区施設の整備等を行うもので、災害により著しく損壊し建築物でなくなった住宅等を「不良住宅」として取り扱うことで集落の再生などに活用している例もあります。



▲小規模住宅地区改良事業のイメージ



▲「小規模住宅地区改良事業」による地区施設等の整備（益城町）

まちづくり協議会の意見交換には多い時には20数人の参加がありましたが高齢者の参加は少なかつたため、意見交換のたびに「まちづくりニュース」を作成しました。大学のサポートもあってこれまでに60号ぐらい発行していますが、仮設住宅などにも配布しながら顔の見

え合っています。何もないところからだ先輩・後輩のようなつながりのなかで動かしなれないため、普段から地区に色々な組織があつて協力できるような関係があると良いと感じました。また、地区のなかには様々な人材が眠っているため、普段からリスト化しておくようなことも有効ではないかと思っています。

地域 「地域おこし」の発想での復興への取り組み

榊島地区は町の西端にある60世帯ほどの小さな地区で、ほとんどが昔からここに住んでいる人たちです。災害前から人口減少や高齢化が進んでいて、通学班からの付き合いである消防団の仲間と「もう少ししたらこの地区を変えていこう」といった話をしていたなかでの被災でした。

「復興まちづくりのポイント」 若い世代の意見を踏まえて検討を進めることで、地域の賛同が得られやすいなどの効果や、その後の継続的な取り組みにつながっていくことなどが期待されます。

また、最初の2年間ぐらいは月に2回の意見交換後、必ず持ち寄りでの「交流会」を開催していました。学生にも参加してもらおうことで地域の皆さんの参加も増えました。「復興」とか「まちづくり」と構えると疲れてしまうため、「地域おこし」だと思つて取り組んでおり、昔、地区で行われていた花見を復活させて、あわせて避難訓練・炊き出し訓練をやったりしています。

災害はいつか必ず来るし、物は壊れます。「死ななないための備え」が重要です。



地域での能動的な取り組みを支える 大学からのサポート

福岡県朝倉市 (平成 29 年 7 月九州北部豪雨)

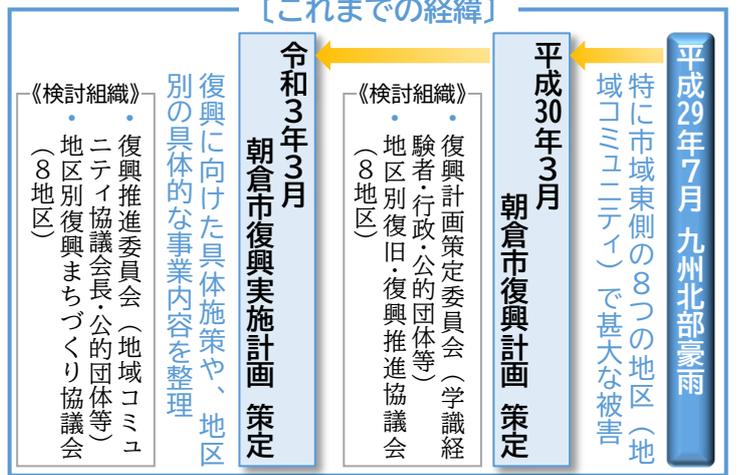
▲久喜宮地区地域防災拠点
(株式会社ヒグチ設計提供)

朝倉市では、平成 23 年度頃から市内 17 地区 (地域コミュニティ) で自

行政
災害前からの地域コミュニティの取り組み

行政 (朝倉市) のなかで取り組みの中心的な役割を担った復興推進室の梅田室長・板波係長と、地域コミュニティのなかでも特に積極的な意見交換や取り組みが行われた久喜宮地域コミュニティの前会長 (豪雨発生時) である原田さん・事務局長の都合さんにお話をお聞きしました。

【これまでの経緯】



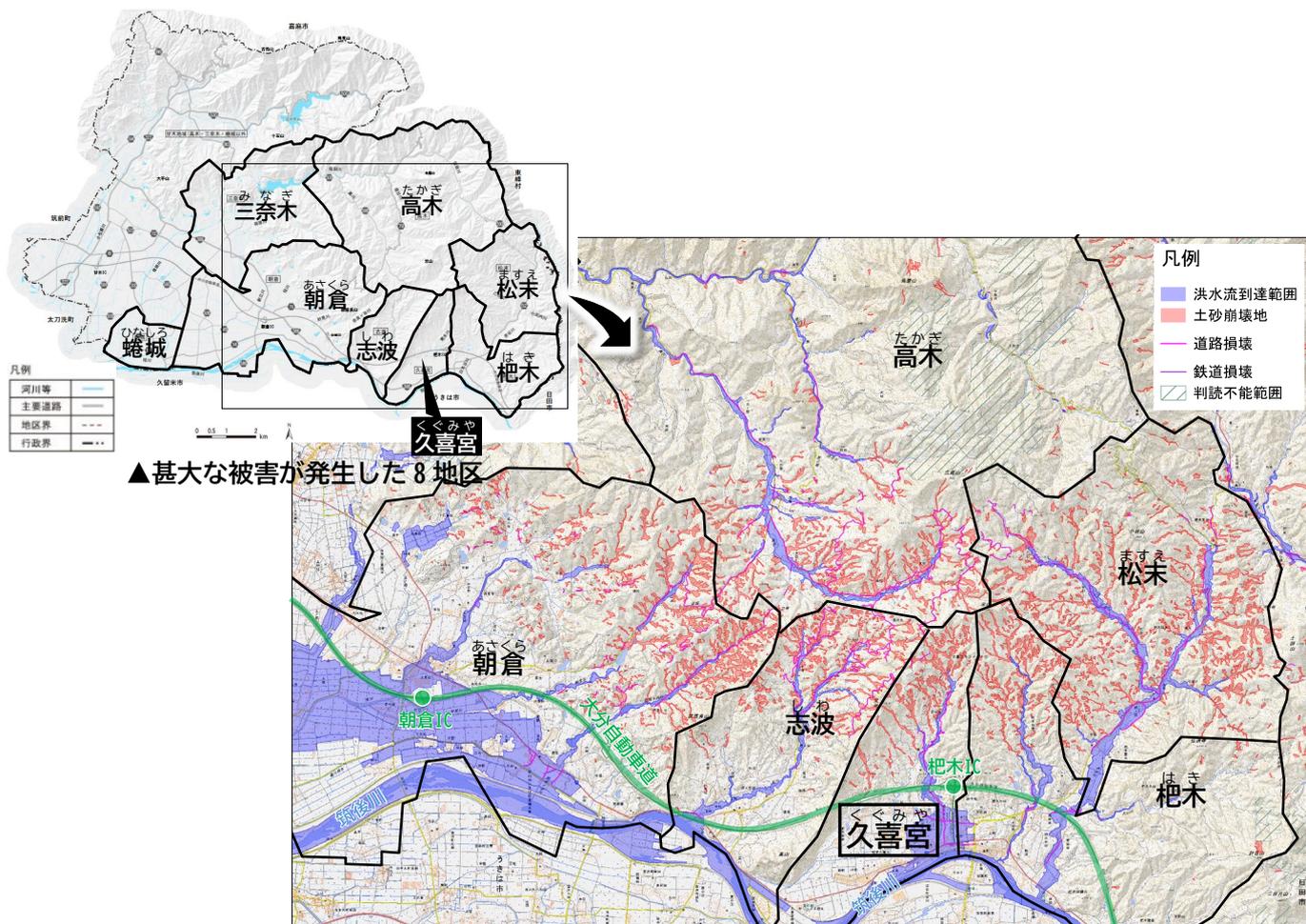
地域
インタビュー

朝倉市久喜宮地域コミュニティ
前会長 原田榮之助さん (左)
事務局長 都合和則さん (右)



行政
インタビュー

朝倉市総務部復興推進室
室長 梅田 功さん (右)
被災者支援係
係長 板波 智太郎さん (左)



主防災組織の設立を進め、ワークショップなども行いながら行政と地域コミュニティが協働して「自主防災マップ」の作成などに取り組んできました。

事前に地区の中で災害発生時の緊急避難場所を話し合い、今回の災害ではそこに避難することで難を逃れた地区などもあります。

また、地域コミュニティで避難所を自主開設する動きなども見られました。

行政によるサポート

今回の災害は被害が非常に大きく、市だけで復旧・復興を進めていくことは困難な状況でした。このため県に相談したところ、様々な分野の教授50名程度で組織される「九州大学復旧・復興支援団」にご支援いただけることになりました。

被害が大きかった8地区それぞれで平成29年度には「地区別復旧・復興推進協議会」を、平成30年度以降は「地区別復興まちづくり協議会」を開催しながら復旧・復興に向けた検討を進めてきましたが、大規模な土砂災害により被害を受けた道路・河川の復旧がなかなか見通せない

なか、平成29年度・30年度は「復旧」に向けた地域要望への対応や復旧事業の説明が中心となり、「復興」に向けた前向きな意見交換を行うことは困難な状況でした。

その後、令和2年度になり災害復旧の形が見えるようになってきたことで、ようやく集落・コミュニティ再建の話ができるようになってきました。

復興推進室職員が担当制で各地区に何度も足を運び、顔を覚えてもらい信頼してもらうことで、発言しあえる関係が構築できたことも前向きな話し合いのきっかけになったと感じています。平常時からコミュニティケーションをとって顔が見える関係をつくっておくことが重要になります。

また、「支援団」のサポートにより行政区単位での「集落会議」を頻繁に開催し、集落再生に向けた意見交換を実施していただきました。

行政主導ではなく行政区（地域）が能動的に集落会議が開催できるように、学生も含めてファシリテーターとして参加していただき、また、地域の要望を「絵」にして見える形にしていたいただいたことなども非常に助かりました。



▲地区別復興まちづくり協議会の様子



▲地域の要望を絵に!



▲地域防災拠点の内部 (調理室)



▲久喜宮小学校跡地の利活用イメージ図

行政

小学校の統合にともなう跡地を活用した防災拠点の整備

今回、特に被害が大きかった地域では、松末・柁木・久喜宮・志波の4小学校が平成30年度に統合することが決まっていました。

それぞれの地区では、災害前から「学校跡地検討会」を設置して跡地を活かした地域振興を進めていくという取り組みしており、災害後にはそこに防災の視点を加えて、検討を進めています。

久喜宮地区では、老朽化した小学校舎は解体して新たに地域コミュニティ施設を整備する方向で検討してきましたが、調理室や防災備蓄倉庫などを備えた「地域防災拠点施設」として整備を行いました。

検討のなかでは、計画案の周知や意見の募集、地区としての意見のとりまとめなどを地域コミュニティが主体的に実施するなど、重要な役割を担っていただきました。

また、敷地の一部は宅地として整備した上で、被災者に分譲を行いました。

その他の3地区についても、地区の意見を反映した形で順次整備を進めていく予定です。

地域

地域コミュニティによる自主避難所の開設・安否確認

災害が発生した日は、見ているだけで恐怖感を覚えるような降り方でした。久喜宮地区では平成24年に自主防災組織を設立しましたが、避難訓練などもやらなければならぬと考えていたタイミングでの被災となりました。

土砂災害や支流の氾濫などにより市指定避難所までの避難路となる道路が寸断されると思われ、合わせて高齢者等の避難を考えると、地域コミュニティでは一足早く久喜宮小学校(当時)に自主避難所を開きました。

地区の避難所が4か所に分散したため、住民の安否確認に4〜5日の時間を要しました。特に市外に避難された方の確認が難しく、普段から携帯電話番号を聞いておくなどの備えの必要性を痛感しました。

地域

関係団体の普段からの協力関係をベースとした意見交換

久喜宮地区では、地域コミュニティの事務所の横に消防団の事務所があったため、防災についての関係は密接でした。また、普段から様々



「都市防災総合推進事業」を活用した地域防災拠点施設等の整備 「宅地耐震化推進事業」を活用した宅地の嵩上げ

福岡県朝倉市では、「都市防災総合推進事業」を活用して本文中でもご紹介した旧久喜宮小学校跡地について、既存の小学校校舎の解体や防災広場の整備とあわせて地域防災拠点施設を整備しています。

この事業は、避難地・避難路等の公共施設整備や避難場所の整備、避難地・避難路周辺の建築物の不燃化、木造老朽建築物の除却および住民の防災に対する意識の向上等を推進し、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取り組みを支援するものです。

また、朝倉市では「宅地耐震化推進事業（宅地かさ上げ安全確保事業）」を活用して、洪水による堆積土砂の利活用による宅地および公共施設の嵩上げを進めています。

宅地嵩上げ安全確保事業（補助率 1/2）は、大規模な土砂災害による被災地において復興事業と連携して地域の安全性を確保するために、公共施設と宅地の一体的な嵩上げを補助する事業です。



▲「宅地嵩上げ安全確保事業」による宅地嵩上げ（朝倉市）

▼都市防災総合推進事業の概要

事業メニュー	主な交付対象施設等	国費率
①災害危険度判定調査	・各種災害に対する危険度判定調査	1/3
②住民等まちづくり活動支援	・住民等に対する啓発活動 ・まちづくり協議会活動助成	1/3
② 事前復興まちづくり計画策定支援	・大規模災害を想定した事前復興まちづくり	
③地区公共施設等整備	・地区公共施設 ・地区緊急避難施設	用地1/3 工事1/2
④都市防災不燃化促進	・耐火建築物等の建築への助成	調査1/3 工事1/2
⑤木造老朽建築物除去事業	・密集市街地における木造老朽建築物の除去への助成	1/3
⑥被災地における復興まちづくり総合支援事業	・復興まちづくり計画策定 ・地区公共施設 ・地区緊急避難施設	1/2
※激甚災害被災地	・公室空間形成施設 ・復興まちづくり支援施設	

な団体が協力して演芸・物販のイベントや朝市などを開催してきたため、関係団体が協力し合える雰囲気がありました。

地区での意見交換には、必ず女性にも入ってもらうようにしました。

また、消防団をはじめ関係がある人に入ってもらおうというスタンスで検討を進めてきました。

まちづくり協議会は、はじめは勉強会のような形で大学の先生に来ていただいたり、話を聞くことから始めました。河川を広げるために地域の土地が必要、といったことについては、地域コミュニティのなかで説明を行うなど、調整役を担いました。

大学には定期的に意見交換の場に入っていたいただき、様々なアドバイスをいただきましたが、理想論と現実のギャップなどもあり、最終的には地域と行政で話し合っ て決めることが重要と感じました。

行政にも細やかに対応していただきましたが、被災者は途方に暮れており、かみ合わない部分もありました。市でできることだけではないため明確な回答が得られないことも多く、「はつきりしろ」と思ったこともありましたが、時間経過とともに関係性も変化してきました。

地域 防災拠点となるコミュニティ施設の整備

小学校跡地については、災害前からコミュニティ施設の整備を検討してきました。

それまでもイベントなどでは小学校舎の調理室を使用しており、自主避難所を開設した際にも炊き出しを行いました。小学校舎は老朽化により解体されるため、新たな施設にも調理室は必要であると考えていました。

グラウンドについては、地区としては災害公営住宅の整備なども提案しましたが、分譲用地として10区画の宅地が整備され、地区の希望に近いものになったのではないかと考えています。

復興まちづくりのポイント

平常時から地域や団体・人のつながりを築いておくことが重要です。また、大学などの外部のサポートを活用することも有効です。

被災直後は復興に向けた前向きな意見交換は難しいのが実情ですが、地域の生活再建の形が見えてくると行政との関係性も変化してくるため、信頼関係を構築しながらじっくりと取り組みを進めていくことが重要になります。



広報誌でのきめ細かな情報提供による 認識の共有・不安の解消

熊本県球磨村（令和2年7月豪雨）

▲整備する災害公営住宅のイメージ
(上 渡地区、下 一勝地区)

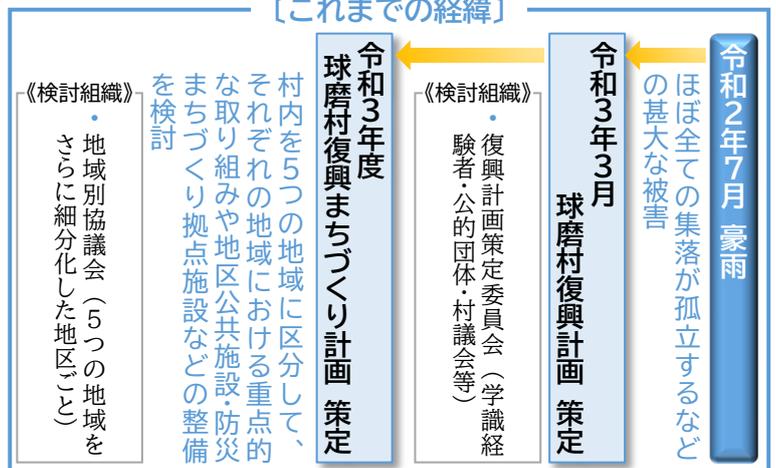
行政

懇談会等では発言しにくい若い世代との意見交換

球磨村では、復興計画の策定に際

行政（球磨村）のなかで取り組みの中心となる役割を担っている復興推進課の友尻課長・松本課長補佐・山田係長・松野参事と、地域の中でも特に主体的・積極的な取り組みが行われている島田地区（渡地域）において中心となって様々な活動に携わっている行政区第3区長の大原さんにお話をお聞きしました。

【これまでの経緯】



地域

インタビュー

球磨村行政区第3区

区長 大原 伸司さん



行政

インタビュー

※写真右から

球磨村復興推進課

課長 友尻 陽介さん

球磨村復興推進課企画調整係

参事 松野 翔吾さん

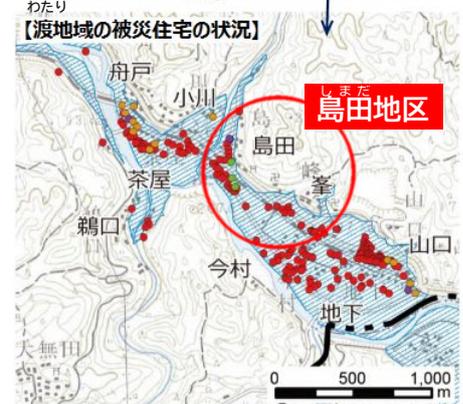
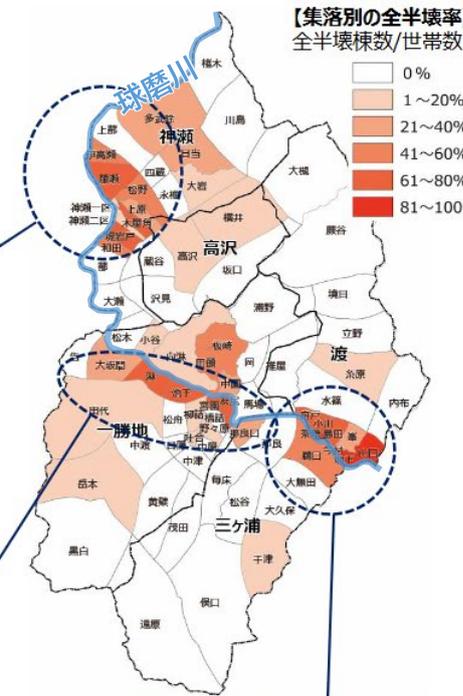
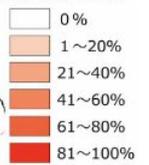
係長 山田 一宏さん

球磨村復興推進課

課長補佐 松本 和夫さん



【集落別の全半壊率】
全半壊棟数/世帯数



して村づくり懇談会や村民アンケート調査(2回)、中学生アンケート調査などを実施しています。また、令和3年4月以降、地域別懇談会を開催して地域の皆さんと意見交換を行いながら復興まちづくり計画の検討を進めています。懇談会では発言が年長者などの特定の方に

偏る傾向があり、若い世代はなかなか発言できないといった意見もありました。今回の災害で村内の小学校2校のうち渡小学校が被災し、一勝地小学校グラウンドに仮設校舎を設置(その後、球磨中学校敷地内に移転)しています。加えて、災害の影響も

あつて児童数が減少し、複式学級が発生するなど、特に子育て世代に不安感が広がっていました。中学校舎の老朽化も進んでいて学校再編等も考えなければならぬタイミングでもあったため、子育て世代を対象とした意見交換会(3回)を開催しました。

「地域主体」は行政としては理想

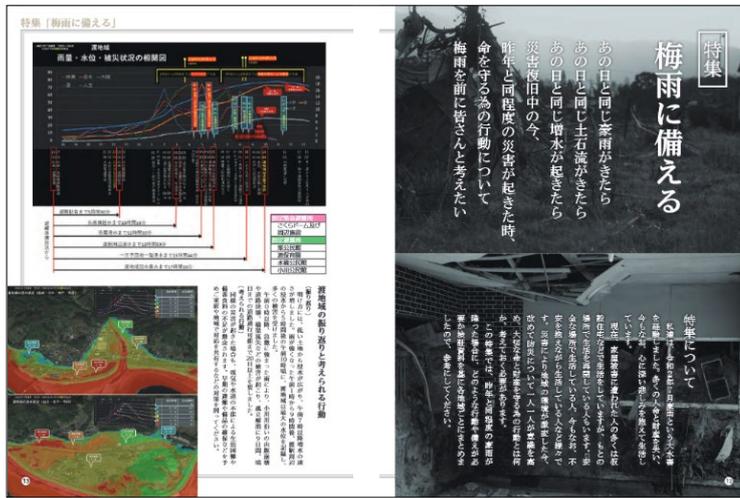
意見交換会では、学校の問題はもちろんのこと、通学手段や習い事、仮設住宅での生活環境、子どもの遊び場の問題など、それまでの懇談会等では把握が難しかった多様なご意見をいただきました。

行政
地域別懇談会の実情・課題と行政の役割

地域別協議会については、行政(球磨村)から各地区に呼びかけを行い、反応があったところから動き始めました。

球磨村の場合、球磨川の治水対策に左右される部分が大きいことから、住民同士のグループワークでもはじめは治水対策に対する質問や不安・要望などの意見が目立ちました。被災した方々にとってはまずは自身の生活が最優先であるのは当然のこと、なかなか地区全体といった視点で考えるところまで行きつづきの難しいのが実情です。

令和3年夏頃から治水対策の内容が具体的に決まっており、徐々に方向性が見えてきているため、これが一つのきっかけとなって前向きな話ができるようになるのではないかと期待しています。



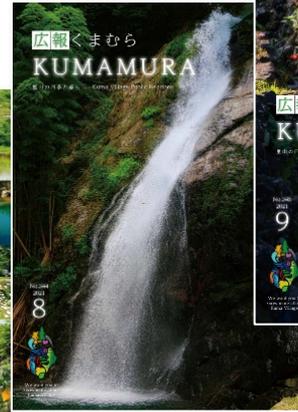
▲広報くまむらでの特集（2021.4月号）



▲子育て世代を対象とした意見交換会



▲「今できること」への取り組み（島田地区）



▲広報くまむらの表紙等

的ですが、災害前からの「下地」がないとなかなか難しいと思います。区長が声をかけても行政からの呼び掛けがないと人が集まりにくい地区があるなど、行政が頼りにされていると感じます。

住民同士の意見交換の場に職員が1人入るだけで少し安心感もあるようで、災害を機に住民との距離の近さを改めて実感しています。自助・共助・公助のバランスが重要ではないかと感じます。

行政
広報誌による積極的・継続的な情報発信

村の広報誌「広報くまむら」では、積極的に災害についての情報発信を続けており、災害に係る生活関連情報や復旧・復興の進捗状況などを随時掲載するほか、多雨期前の4～6月には防災意識の向上につながるような特集を組んだりしています。

また、懇談会や意見交換会でいただいた意見についても、かなりのページ数を割いて詳細にお知らせしています。いただいた様々な意見が皆さんにお知らせすることで認識が共有され、不安の解消等につながるのではないかと期待しています。

どうしてもネガティブな情報が多くなってしまうため、表紙などに球磨村の美しい風景の写真なども掲載し、球磨村の魅力の再発見やふるさとの再認識につなげていければと考えています。

担当者2人ですべて対応しており時間的な制約もあるため厳しい部分もありますが、地域コミュニティが十分に機能しない状況のなか、特に高齢者にとっては紙媒体である広報誌などが重要な情報源になっているのではないかと思います。

地域
自主防災組織等での主体的な情報共有・意見交換

私の区では、災害前の令和元年に8人のメンバーで形だけではありませんが自主防災組織を立ち上げていました。

地区での意見交換については、行政から地域別懇談会開催の呼びかけがある以前からその必要性を感じていたため、被災後の8月ぐらいからメンバーに声を掛けて、とにかくみんなで情報交換をしようというところで月1回程度・計6回ほど集まりました。また、渡地域内の区長の皆さんにも呼び掛けて同じ日の別の時間に情報交換を行いました。



「復興まちづくり計画策定支援」を活用した計画の策定

災害対策基本法に基づき「激甚災害」に指定された災害により被災し、規定に基づく措置が適用された市町村では、p.8の「コラム」で示した「都市防災総合推進事業」のなかの「復興まちづくり計画策定支援（補助率 1/2）」を活用することができます。本文で紹介した球磨村でもこの事業を活用して復興計画を策定し、「復興まちづくり計画」の検討を進めています。

また、令和4年度から「事前復興まちづくり計画策定」が支援対象に追加されました。災害発生時の早期かつ的確な復旧・復興を実現するため、地方公共団体による事前復興まちづくり計画策定等の復興事前準備の取り組みを支援します。

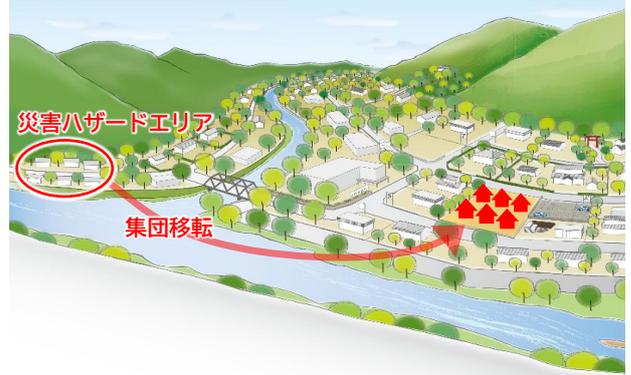


「防災集団移転促進事業」を活用した住居移転の検討

「防災集団移転促進事業」は、災害危険エリアにおいて地域が一体となって居住に適当でない地域からの住宅の集団的移転を促進することを目的とした、住宅団地の整備、住居の移転、移転元地の買取等に対し事業費の一部を補助する事業です。（補助率 3/4）

移転先は新たに整備する移転住宅団地だけでなく、既存市街地・集落の空き地や空き家を活用（本文中の「差し込み型」）することも可能な事業となっています。

▼「防災集団移転促進事業」のイメージ



個人的に仮設住宅に入居している高齢者を訪問したりしています

地域
復興への取り組みの前提となる安全・安心な暮らしの確保

人と人の結びつきの重要性を実感しており、SNSで連絡を取り合い活動の写真を共有するなど、電話やチャシがなくても情報共有ができるようにしています。

自主防災組織では、軽トラを持ち寄って地区内の災害ごみを収集・分別し、仮置き場まで搬出する取り組みなども行いました。メンバー以外の皆さんにも多数集まっていたので、充実感もあってよい雰囲気を感じました。また、12月には被災した土手をみんなで修復しました。「復興」を考えることももちろん重要ですが、目の前のことにみんなで取り組んでいくような活動も大切ではないかと考えています。

地域
目の前の「今できること」への取り組みによる機運の醸成

村長にも声を掛けたところ、都合が合う時にはご参加いただき、地区によって被災状況が大きく異なっているため様々な意見がある、といった話もお聞きしました。

効果的です。

復興に向けた機運の醸成のためには、目の前にある「今できること」に地域が主体的に取り組む活動も効果的です。

懇談会等での意見については、広報誌などで広く周知することで住民の認識共有や不安の解消につながるものが期待されます。また、懇談会などの場では発言しにくい方々については、別の機会を設けて意見を聞くことも考えられます。

復興まちづくりのポイント
復旧を機に安全なところに出て行かれる方もいますが、一方で高台の空き地に家を建てて引越してくる人もいます。懇談会等で説明があった「防災集団移転促進事業」については「差し込み型」のような良い制度もあるためうまく活用できると良いのではないかと思います。空き家・空き地の活用などについては地区が調整役を担える部分もあると考えています。

村に早く方向性を出して欲しいという思いもありますが、災害公営住宅を整備することが示されて少し安心していきます。

が、まずは安全・安心な暮らしに対する不安が非常に強く、そこがクリアできないと次のステップに進めないという印象を受けています。

事前防災～復旧・復興～その後のまちづくりまで支援します！

～都市・住宅関係の支援メニュー～

事前

計画的な土地の安全利用 居住誘導区域等権利設定等促進事業 防災集団移転促進事業	宅地耐震化推進事業 がけ地近接等危険住宅移転事業
健全・良好な市街地の形成 土地区画整理事業	施設の耐震改修・宅地の耐震化 住宅・建築物安全ストック形成事業 宅地耐震化推進事業
防災上危険な密集市街地等の改善 住宅市街地総合整備事業 (密集住宅市街地整備型)	雨水・浸水対策 下水道浸水被害軽減総合事業 住宅・建築物安全ストック形成事業
事前復興まちづくり計画策定 都市防災総合推進事業	避難路・避難場所・避難施設の整備 街路事業 都市公園事業 下水道事業 都市防災総合推進事業 災害時拠点強靱化緊急促進事業 一時避難場所整備緊急促進事業
避難のためのソフト対策 都市防災総合推進事業	

発災

直後

リエゾン・テックフォース等の派遣
応急仮設住宅等の供給

復旧

公共土木施設・都市施設復旧、堆積土砂の排除 都市災害復旧事業 堆積土砂排除事業	現位置再建 まちの防災性向上 都市防災総合推進事業 都市公園事業
復興まちづくり計画策定 都市防災総合推進事業	宅地の安全性強化 宅地耐震化推進事業
	地区の住環境改善 小規模住宅地区改良事業

復興
その後のまちづくり

移転再建 住宅の集団移転 防災集団移転促進事業 住宅の個別移転 がけ地近接等危険住宅移転事業 災害公営住宅の整備 災害公営住宅整備事業	既存市街地の防災性向上 都市再生区画整理事業 被災市街地復興土地区画整理事業 緊急防災空地整備事業 建築物の安全性強化 災害危険区域等建築物防災改修等事業
---	--

復興まちづくり事例集

令和4(2022)年3月

〔発行〕国土交通省九州地方整備局建政部都市整備課・住宅整備課
 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
 (福岡第二合同庁舎別館4F)

TEL 092(707)0187

URL <http://www.qsr.mlit.go.jp/n-park>